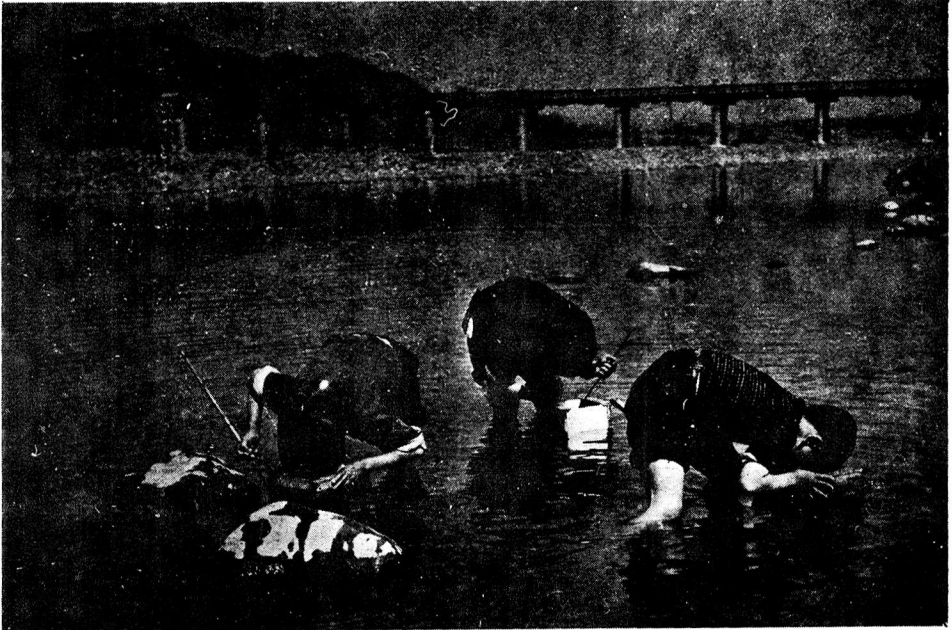


所得税の確定
申告期限
三月十五日まで

福生町広報

発行所 福生町役場
発行兼 福生町役場
編集人 福生町 務課
印刷所 昭和印刷KK

昭和 37 年 3 月 5 日 第 24 号



水ぬるむ

異常乾燥に明け暮れた冬もようやく峠を越して、こゝ多摩川にも春が訪れようとしています。

元気な子供達は、早くも水に遊び、僕等の春を楽しんでいました。

3月の

広報のよみ

▽固定資産課税台帳の縦覧(一日―二十日)
東京都内各區では税務事務所、その他は全国の市町村役場で、一日から固定資産課税台帳が縦覧に供されるので、土地家屋の所有者は台帳をみておくよう、またこの機会に、家の増改築、新築、購入などが行なわれた場合は直ちに申告するよう一般に周知すること。(自治体)

▽春の全国火災予防運動(二月二十八日―三月十三日)
春先は例年火災が多く、特に三月に集中するので全国的に春の火災予防運動が展開される。火災被害を軽減するために、燃えない措置を講ずることと火災を出さない用心をすることが大切だが、一旦火災が発生したら早期に通報し、初期消火の措置をとるよう強調すること。(消防庁)

▽春分の日(二十一日)
自然をたえん生物をいっくしむ日として、いろいろな行事が行なわれるが、この頃になると生物の活動が活発になるので、自然観察の機会とすると共に、動植物保護の気持ちを養うようことを指導する。(文部省)

▽所得税確定申告についての注意(月間)
三月十五日は所得税確定申告の期限であり、それまでに申告を終わらないと各種の控除などが認められなくなり、場合によっては無申告加算税などられることと上記するので、これらの点を周知させると共にこの機会に青色申告制度の特典について理解を促す。(国税庁)

▽花見時の食中毒予防(月間)
食中毒は春先からまんえんしはじめが、特に折詰は事故をおこしやすいので製造施設、調理時間等を確認し、とりわけ、細菌の増殖に連したカマボコ、ハンパなどの魚肉入り製品は加熱調理することなどの注意を喚起する。(厚生省)

▽行楽シーズンの旅行心得(月間)
三月になる春の旅行シーズンが始まり、一般行楽客がぞと動き始めるので、この時期の旅行は特に計画的に準備し、乗物の手配を早手回しにするとか比較的すいている臨時列車を選ぶなどの方法をとり旅順も必ず予約しておく必要がある。これらの点と合わせて車内エチケット、手回り品の用心など混雑期の注意を喚起する。(日本交通公社)

▽地域ぐるみの社会福祉増進活動(月間)
住民同士が手を結んで社会福祉を増進するという趣旨から地域ぐるみの活動が行なわれ、全国各地でこゝろクラブや組織化、環境衛生の浄化一斉健康診断などの活動が活発になつてきているので、その実状を紹介して一般の関心を高めるよう努める。(全国社会福祉協議会)

昭和37年度

「町都民税」の申告は

おすみになりましたか！

今年から町都民税の課税方法が改正されたことについて、一月号でお知らせしました。昭和三十七年度の申告時期が近づきましたのでその申告方法についてお知らせします。

① 申告をしなればならぬ人
 1. 本年一月一日現在、当町に居住していた人で、商業など営む人や貸家などのある人は昭和三十六年中の所得金額が九万円よりも多いときは「一般の申告書」で申告しなければなりません。したがって所得控除(雑損、医療費、扶養、生命保険料、社会保険料などの各種控除)や税額控除(障害者、高齢者、配当などの各種控除)をすれば税金がなくなるような人でも申告しなければなりません。又その所得金額が九万円以下の人には別にある「簡易な申告書」によって申告しなければなりません。

(注意) 所得税の場合、所得の合計額が「基礎控除額(九万円)と配偶者控除額、扶養控除額」より少ない場合は確定申告をしなくてもよいことになつていますが、町都民税の場合は所得金額が九万円をこえるときは申告しなければなりませんから注意して下さい。

2. 給与所得者の場合は勤務先より給与支払報告書の提出により申告をしなくてもよいことになつていますが、報告がない場合がありますので、給与所得者は特にこの点を注意して申告して下さい。又、次のような特別の人は申告しなくてもよいではありません。

② 所得税の年末調整の際に提出した扶養控除等の異動申告書と町都民税の申告と異なる人は「扶養控除申告書」を提出し、③ 雑損控除または医療費控除を受けようとする人は別に「雑損控除医療費控除申告書」を提出して下さい。

④ 給与所得のほかに所得がある人(地代、家賃、配当、退職所得等)
 ⑤ 所得税の年末調整の際に提出した扶養控除等の異動申告書と町都民税の申告と異なる人は「扶養控除申告書」を提出し、⑥ 雑損控除または医療費控除を受けようとする人は別に「雑損控除医療費控除申告書」を提出して下さい。

(注意) 所得税の場合には給与所得以外の所得が五万円に満たない場合は、確定申告をしなくてもよいことになつていますが、町都民税の場合には申告しなければなりませんから注意して下さい。

3. 退職所得は、所得税では通常の場合は申告する必要はありませんが、町都民税では申告しなければなりませんから注意して下さい。

二、一般の申告書と併せて特殊な明細書を出していた人
 1. 変動所得(原稿料や印税、作曲料)のある人や臨時所得(不動産などの長期「三年以上」貸付による権利金、開発工事などに伴う休業などの補償金)のある人で各種の所得(利子、退職、山林各所得を除く)の合計額の三十%をこえる人で低い税率で調整課税を受けようとする人は「変動

所得、臨時所得、申告書」を提出して下さい。
 2. 世帯員に資産所得(配当所得、不動産所得)があつてその所得と資産所得以外の所得が一番多い人の所得(利子、退職、山林各所得を除く)と合算して二百万円以上の人は「資産所得合算課税明細書」を提出して下さい。
 3. 昭和三十六年中の各種所得の合計額が赤字の人や、災害や盗難を受けた人で雑損控除を差引くと赤字になる人や昭和三十五年分以前の繰越損失を差引くと赤字になる人は「損失明細書」及「繰越控除明細書」を提出して下さい。
 三、申告書の提出期限(各種申告書及び明細書共)
 昭和三十七年三月二十日
 四、申告書用の紙配布(一般の申告書及び簡易な申告書の配布については役場職員により家庭にすでに届かない場合は、役場税務課町民税係で受取つて下さい。)

五、申告書の提出方法
 申告書用の紙を配布した際の封筒に入れて密封の上、郵送又は町会長を通じて直接税務課へ期限までに提出して下さい。

六、申告しなかつた場合、或は税務署へ確定申告だけした場合
 種々の証明が必要な場合、証明書の発行は一切しないこととは勿論ですが、事業専従者

としての取扱いや、扶養控除を受けられなくなり、その所得が判別した場合相当高い税金を取めて頂くことになり、そので期限までに必ず申告して下さい。

七、申告書に記入もれがあつた場合、或は期限後に申告した場合(この場合も前記(六)と同じ取扱いになりますので注意して下さい。)

八、申告書の記入方法及び所得の計算方法について
 記入方法及び所得の計算方法については、所得税の確定申告と大体同じですが、申告書の説明欄と、申告書と同時に配布した「町都民税の申告説明書」をよくお読みになつて間違いないよう正確に記入して下さい。

九、特別な申告書及び明細書
 必要とする人は税務課町民税係で用紙を受けとつて下さい。

十、同居人や間借人等
 同居人や間借人等が転出して居る人や、居住していない人の住民登録があるまま、に誤つた課税や重復課税の間違いをなくするために、現在地に居住していない人については、世帯主の方や家主の

方が役場住民登録係へ転出して居る事実をお届け下さるようご協力をお願い致します。

十一、同居人や間借人等には世帯主又は家主等に底にこの申告について主旨をお取計ひ下さるようお願い致します。

十二、前回の広報(一月一日附第二十三号)でお知らせいたしました課税方法のうち、「第二課税方式を採用」とありましたのは「本分方式を採用」の誤りにつき、お詫びして訂正します。

十三、申告について、不明な点がありましたら、税務課町民税係へお問合せ下さい。

◎ 固定資産課税台帳の縦覧は三月二十日まで
 昨年中に家屋の新増改築又は土地の地目変更等をされた方は今年から新たに固定資産税が課税されますが、その課税台帳を三月一日から縦覧する必要があります。詳細に著しく差があり、不当と思われる方は、異議申請をさせていただきます。(尚従来より課税されている土地、家屋については異議申請は受け付けられません)

この期間を利用して納得のいく納税をして下さい。

記
 一、期間 三月一日～二十日(各土、日、日曜日も可)
 二、時間 午前八時三十分～午後五時
 三、場所 福生町役場税務課(分室)

予防接種と生ワクチン投与のお知らせ

昭和三十七年第一期予防接種
 昭和三十六年七月一日より同年十二月三十一日までに出生した乳幼児に對し、第一期定期予防接種を左記日程により実施致します。通知書持参の上受け下さい。

月日	種別	会場	時間
三月五日	第一期 種痘	福生青年団 午後二時	三時
三月六日	"	町立第二小 午後二時	三時
三月三日	種痘の判定	福生青年団 クラブ	"
三月五日	"	町立第二小 学校	"
三月九日	第一回百日咳、ジフテリア混合	福生青年団 クラブ	"
三月十日	"	町立第二小 学校	"
四月六日	第二回百日咳、ジフテリア混合	青年団 クラブ	"
四月七日	"	町立第二小 学校	"
五月七日	第三回百日咳、ジフテリア混合	福生青年団 クラブ	"
五月八日	"	町立第二小 学校	"

※昭和三十一年一月一日から同年六月三日までの出生者に對し追加接種を致します。

小児マヒ生ワクチン投与

今回小児マヒ「生ワクチン」投与を左記日程により行います。最寄の会場を受けて下さい。
 対象 小学生及び、それ以下の小児

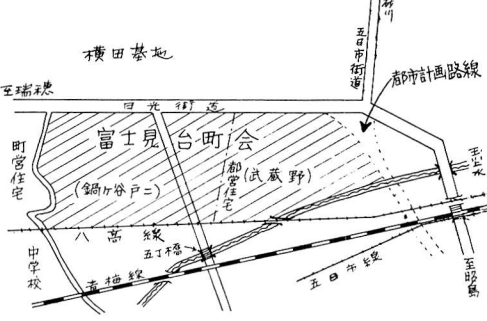
月日	時間	会場	地域
三月十九日	午後一時三十分	福生第一小学校	加永田、加美長、加長二、茂ケ谷、志茂、福生三
三月二十日	午後一時三十分	福生第三小学校	原二、本町、一三三
三月二十日	午後三時三十分	熊川中央会館	南、内出、武蔵野、鍋一、鍋二

新しい町会誕生 「富士見台町会」

都営住宅を中心に、昨年建設された都営住宅三百八戸を中心として、武蔵野町会と鍋ヶ谷戸二町会の一部を行政区画して二十五番目の町会として、「富士見台町会」が誕生しました。

去る二月二十五日に西多摩自治会館で創立祝総会が盛大に行われ、町会の規約や役員、隣組等、町会の円滑な運営を図るために必要な事項が決められました。斬新的な組織の下に自治行政の一翼をなすことになりました。

- 町会長 有田 泉徳
 副会長 伊藤 村弥
 会計 河合 重三
 構成世帯数 一八八世帯
 人口 五六〇人(月末日現在)
- 区域は別掲のように決められました。



産業課よりお知らせ

◎はかりの定期検査があります

来る五月には、はかりの定期検査が行われます。商売、取引、証明等に使用するにこの検査に合格したものでなければなりません。

そして検査を受けるべきはかりの数や形状を記入する調査書が近日中に各家庭に回覧されますので、検査を受ける者はもれなく申請して下さい。(尚、実施の期日、場所等は後日お知らせします)

◎「商店診断」の実施について

毎年実施している商店診断を三月に行います。これは商店経営についていろいろな相談に応じるものです。この機会に出来るだけ多くの方々が、この診断を受けられますようお願いいたします。

一、申込期日 三月十五日
 申込場所 役場産業課

◎「商店診断」の実施について

一、期日 三月以降随時
 二、対象商店 業種別に選出した商店(診断の正確を企するため事前の連絡はしません。結果の報告は後日します。)
 三、方法 診断員が対象商店で買物をし接客態度、商品知識等について診断します。
 四、買物品の返還、購入した商品は直ちに返還します(ご了承下さい)

◎水道、土木事業の施工状況

1. 上水道事業
 - イA(福生)地区配水管整備工事 延長二、三三四、五米、消火栓七ヶ所。工期三月十八日(三月三十一日)。請負金額三、五三〇、〇〇〇円(施工中)
 - ロ、多摩台水源 加美ヶ丘配水管管理設工事(基地前本八福生病院の裏) 延長二、六九〇、二米、消火栓六ヶ所。工期三月五日(二月十一日)。請負金額三、七五〇、〇〇〇円(竣工)
 - ハ、B(熊川)地区配水管整備工事 (熊川鍋、二、内出地区) 延長八、八二四米、消火栓、工期昭和三十六年十二月十六日(昭和三十七年二月十日)。請負金額二、四四五、〇〇〇円(竣工)
2. 土木事業
 - イ、熊川鍋ヶ谷戸地区排水管設置工事 区間 熊川、三三三番地先(熊川一七八五番地先、延長一、〇〇〇米) (ヒュニム管六〇六、六九五、〇〇〇米) 工期(竣工)
 - ロ、山王橋架替工事 位置 熊川七八三番地先、中員六米、長さ〇〇、三四米、工事金額、三〇〇、〇〇〇円(施工中)

議会報告

☆追加予算等可決昭和三十六年(第四回定例会)

追加予算等可決
契約締結同意方について
1.上水道第六号さく井工事
一金二、五〇〇、〇〇〇円

2.多摩台一加美ヶ丘配水管設置工事、一金一、三七五、〇〇〇円
3.熊川地区配水管整備工事、一金二、四四五、〇〇〇円

◎条例改正
1.福生町税賦課徴収条例の一部改正について
2.福生町国民健康保険条例の一部改正について
◎決算認定について(一)月号

◎追加更正予算
1.昭和三十六年度福生町歳入歳出予算
今月追加額 八、〇八八、二〇〇円
累計額 一八二、四一八、五五〇円

2.昭和三十六年度福生町国民健康保険特別会計歳入歳出予算
今月追加額 二、四九八、八〇五円
累計額 一九、八四一、七〇五円

☆昭和和三十七年第一回臨時会(議決事項)
熊川排水管設置工事等可決
◎契約締結同意方について
1.熊川排水管設置工事、その一、一金七、九〇〇、〇〇〇円

2.熊川排水管設置工事、その二、一金八、〇〇〇、〇〇〇円
◎条例の一部改正
福生町の一般職員の給与に關する条例の一部を改正する条例
法律改正に伴う条例改正

◎建物買取について
昭和飛行機工業株式会社蕙寮 一金一、〇〇〇、〇〇〇円
役場庁舎建物用地として
☆昭和和三十七年第一回臨時会
山王架替工事の契約等を可決
◎契約締結同意方について
1.福生地区配水管整備工事、一金三、五三〇、〇〇〇円
2.ブイガイ水中モーターポンプ購入、一金八四〇、〇〇〇円
3.福生町熊川青梅線及び五日市線軌道下横断排水管理設置工事、一金七九五、〇〇〇円
4.山王橋架替工事(下部工) 一金一、一〇〇、〇〇〇円
5.山王橋架替工事(上部工) 一金一、一〇〇、〇〇〇円
◎寄附受領について
1.町立第三小学校教材備品(見積金額約七〇、〇〇〇円)
2.町立第二小学校給食用備品(見積金額九三六、〇〇〇円)
第三小学校創立十周年記念事業協賛会。
2.町立第二小学校給食用備品
第二小学校PTA

◎条例改正
1.福生町職員定数条例の一部改正。職員増について改正。
2.福生町職員の旅費に關する条例の一部改正。職員補職名

改正によるもの。
3.消防団条例の一部改正。団員手当の支給額を規定。
4.福生町支給に關する条例の一部改正(総務委員会付託により修正)。富士見町会への設立によるもの。
◎蕙寮建物の処分について
取壊し処分を行う。
◎積立金設置について
町立第一小学校舎改築事業積立金、金、五〇〇、〇〇〇円。

福生町議会は三月二日、全議長より優良議会として名譽ある表彰を受けました。この表彰は、議会活動、委員会事務局が整備されてこる政の運営が良好であることが基準として行なわれるものであります。
福生町は町民皆様の絶大なご指導、ご鞭撻によりましてこの名譽ある表彰を受けることができたもので、町民皆様に厚くお礼申し上げます。

福生町議会は三月二日、全議長より優良議会として名譽ある表彰を受けました。この表彰は、議会活動、委員会事務局が整備されてこる政の運営が良好であることが基準として行なわれるものであります。
福生町は町民皆様の絶大なご指導、ご鞭撻によりましてこの名譽ある表彰を受けることができたもので、町民皆様に厚くお礼申し上げます。

福生町議会は三月二日、全議長より優良議会として名譽ある表彰を受けました。この表彰は、議会活動、委員会事務局が整備されてこる政の運営が良好であることが基準として行なわれるものであります。
福生町は町民皆様の絶大なご指導、ご鞭撻によりましてこの名譽ある表彰を受けることができたもので、町民皆様に厚くお礼申し上げます。

福生町議会は三月二日、全議長より優良議会として名譽ある表彰を受けました。この表彰は、議会活動、委員会事務局が整備されてこる政の運営が良好であることが基準として行なわれるものであります。
福生町は町民皆様の絶大なご指導、ご鞭撻によりましてこの名譽ある表彰を受けることができたもので、町民皆様に厚くお礼申し上げます。

福生町議会は三月二日、全議長より優良議会として名譽ある表彰を受けました。この表彰は、議会活動、委員会事務局が整備されてこる政の運営が良好であることが基準として行なわれるものであります。
福生町は町民皆様の絶大なご指導、ご鞭撻によりましてこの名譽ある表彰を受けることができたもので、町民皆様に厚くお礼申し上げます。

福生町議会は三月二日、全議長より優良議会として名譽ある表彰を受けました。この表彰は、議会活動、委員会事務局が整備されてこる政の運営が良好であることが基準として行なわれるものであります。
福生町は町民皆様の絶大なご指導、ご鞭撻によりましてこの名譽ある表彰を受けることができたもので、町民皆様に厚くお礼申し上げます。

福生町議会は三月二日、全議長より優良議会として名譽ある表彰を受けました。この表彰は、議会活動、委員会事務局が整備されてこる政の運営が良好であることが基準として行なわれるものであります。
福生町は町民皆様の絶大なご指導、ご鞭撻によりましてこの名譽ある表彰を受けることができたもので、町民皆様に厚くお礼申し上げます。

福生町議会は三月二日、全議長より優良議会として名譽ある表彰を受けました。この表彰は、議会活動、委員会事務局が整備されてこる政の運営が良好であることが基準として行なわれるものであります。
福生町は町民皆様の絶大なご指導、ご鞭撻によりましてこの名譽ある表彰を受けることができたもので、町民皆様に厚くお礼申し上げます。

福生町議会は三月二日、全議長より優良議会として名譽ある表彰を受けました。この表彰は、議会活動、委員会事務局が整備されてこる政の運営が良好であることが基準として行なわれるものであります。
福生町は町民皆様の絶大なご指導、ご鞭撻によりましてこの名譽ある表彰を受けることができたもので、町民皆様に厚くお礼申し上げます。

福生町議会は三月二日、全議長より優良議会として名譽ある表彰を受けました。この表彰は、議会活動、委員会事務局が整備されてこる政の運営が良好であることが基準として行なわれるものであります。
福生町は町民皆様の絶大なご指導、ご鞭撻によりましてこの名譽ある表彰を受けることができたもので、町民皆様に厚くお礼申し上げます。

福生町議会は三月二日、全議長より優良議会として名譽ある表彰を受けました。この表彰は、議会活動、委員会事務局が整備されてこる政の運営が良好であることが基準として行なわれるものであります。
福生町は町民皆様の絶大なご指導、ご鞭撻によりましてこの名譽ある表彰を受けることができたもので、町民皆様に厚くお礼申し上げます。

福生町議会は三月二日、全議長より優良議会として名譽ある表彰を受けました。この表彰は、議会活動、委員会事務局が整備されてこる政の運営が良好であることが基準として行なわれるものであります。
福生町は町民皆様の絶大なご指導、ご鞭撻によりましてこの名譽ある表彰を受けることができたもので、町民皆様に厚くお礼申し上げます。

福生町議会は三月二日、全議長より優良議会として名譽ある表彰を受けました。この表彰は、議会活動、委員会事務局が整備されてこる政の運営が良好であることが基準として行なわれるものであります。
福生町は町民皆様の絶大なご指導、ご鞭撻によりましてこの名譽ある表彰を受けることができたもので、町民皆様に厚くお礼申し上げます。

福生町議会は三月二日、全議長より優良議会として名譽ある表彰を受けました。この表彰は、議会活動、委員会事務局が整備されてこる政の運営が良好であることが基準として行なわれるものであります。
福生町は町民皆様の絶大なご指導、ご鞭撻によりましてこの名譽ある表彰を受けることができたもので、町民皆様に厚くお礼申し上げます。

福生町議会は三月二日、全議長より優良議会として名譽ある表彰を受けました。この表彰は、議会活動、委員会事務局が整備されてこる政の運営が良好であることが基準として行なわれるものであります。
福生町は町民皆様の絶大なご指導、ご鞭撻によりましてこの名譽ある表彰を受けることができたもので、町民皆様に厚くお礼申し上げます。

福生町議会は三月二日、全議長より優良議会として名譽ある表彰を受けました。この表彰は、議会活動、委員会事務局が整備されてこる政の運営が良好であることが基準として行なわれるものであります。
福生町は町民皆様の絶大なご指導、ご鞭撻によりましてこの名譽ある表彰を受けることができたもので、町民皆様に厚くお礼申し上げます。

福生町議会は三月二日、全議長より優良議会として名譽ある表彰を受けました。この表彰は、議会活動、委員会事務局が整備されてこる政の運営が良好であることが基準として行なわれるものであります。
福生町は町民皆様の絶大なご指導、ご鞭撻によりましてこの名譽ある表彰を受けることができたもので、町民皆様に厚くお礼申し上げます。

福生町議会は三月二日、全議長より優良議会として名譽ある表彰を受けました。この表彰は、議会活動、委員会事務局が整備されてこる政の運営が良好であることが基準として行なわれるものであります。
福生町は町民皆様の絶大なご指導、ご鞭撻によりましてこの名譽ある表彰を受けることができたもので、町民皆様に厚くお礼申し上げます。

福生町議会は三月二日、全議長より優良議会として名譽ある表彰を受けました。この表彰は、議会活動、委員会事務局が整備されてこる政の運営が良好であることが基準として行なわれるものであります。
福生町は町民皆様の絶大なご指導、ご鞭撻によりましてこの名譽ある表彰を受けることができたもので、町民皆様に厚くお礼申し上げます。

スポーツ



彼岸

「暑い、寒い彼岸まで」といわれるこの彼岸は、元來、仏教上のことばで、生死の世界を彼岸とし、ねはん(涅槃)の世界を彼岸とし、ほざき(さとり)の境地に住むものを舟として、この舟にのつて、ぼんぼんの彼岸をはなれて、ねはんの世界にたつことをいふ、このことばです。
これを季節に合せて、仏事に用い、春分、秋分の日を中日といひ、前三日入り(中日が三十一)の場合(十八日)、後三日にあげ、合わせて七日間をまつばら仏事に用い、この間の法要を彼岸会(ひがんえ)などといっています。
春分、秋分に法要をいとなむのは、その日の昼夜の長さが同じであることが、仏教でとうとうが中道に合致するからだという説があります。
彼岸の中日には一般に寺まわりの草花を飾ります。
三月の異名は「芽つ意味であるが、すべての草木が春の陽気に恵まれて芽(いよいよ)生(おい)育つ意味であります。
ほかに活洗江、桃月、穀雨、清明、春陽などいろいろあり陽暦の三月は陰暦の三月と違つて、まだ寒いといひ、え、よよと東風(こち)が立つて、気分もなんとなくさうさうさうさうといひ、初春の候(この)風さえあれば、陽気は順調、五穀豊穡といはれてます。

三月

「春三月」という。この月は万物生え出す月です。昔から去る二月二十五日、午前十一時脳溢血のため急逝されました。享年六十一才。
住所 福生町大字熊川一丁目一番地 農業
原島貞一氏 (選挙管理委員)

福生局自動改式計画について
福生局の自動改式は、当初昭和三十六年十一月頃を目途に諸準備を進めてきましたが、現在の状況では、昭和三十九年春頃になる見込みです。大変ながい間、お待ち申し上げて申し訳ありませんが、いましてしばらくお待ち下さい。
自動式になりますと現在の福生局のほかに隣接の羽村局と瑞穂局を合併することになります。
新局の場所は、福生町志茂二一〇番地で、福生町役場の南側になります。
(東京地方電気通信部長)

難聴 (耳の日、三日)
「わかったわ あんたのミミのびようせい」
ゴッゴウセイ
キコエマセンエン
「いのねっ」
Illustration of a person with a speech bubble and a person reading a newspaper.